

作成年月日：平成13年10月

担当課室名：技術振興課

決 裁 者：高橋 英樹

評 価 書

施策・制度名	N E D Oの研究開発成果の普及・利用促進
1．施策の目的（○問題と考える現状をどういう状態にしたいのか。 ○施策が何を対象として、何を達成しようとするものなのか。）	
新規産業の創出、産業技術力の強化を図るためには、革新的技術開発の推進とともに、その成果が確実かつ早期に活用されることが、必要不可欠である。本事業は、新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）により開発された特許・成果報告書等を含めた技術開発成果が、産業界で確実に普及・流通、活用されることを目的とする。	
2．施策・制度の必要性（○公益性、○官民の役割分担、○国と地方の役割分担、○民営化・外部委託の可否、○緊要性の有無、○他の類似施策、○廃止、休止の可否<継続>）	
<背景> N E D Oによる技術開発の成果は、産業界において活用されることによってはじめて産業技術力の強化等につながるものであるから、早期に、確実に活用されるべきものである。しかし、平成9年度以前においては、N E D Oの保有する特許等成果について、広く周知・活用されるための機会がなかったことや、成果報告書について、希望者がN E D Oに出向いて閲覧・コピーする以外の方法がなかったことから、N E D Oの研究成果の産業界における活用を促進する上で支障となっていた。 平成10年度以降、本事業の研究成果の普及・流通活動として、N E D O研究成果データベースによる成果報告書の提供、特許フェアへの出展等の普及活動、研究成果物の常設展示等を行っているところ、いずれも本事業開始当初に比べ、その提供数、参加者数のいずれも増加しており、成果活用の第一段階として、N E D O成果を産業界に広く周知させる効果が現れている。 [研究成果DBダウンロード件数] 平成10年度 未稼働 平成11年度 17,202件 平成12年度 30,416件 [特許フェア出展等の普及活動における参加者の数（フェア全体への来場者数）] 平成10年度 94,700人 平成11年度 67,500人 平成12年度 174,800人 [展示施設の来場者数] 平成10年度 517,864人 平成11年度 535,025人、平成12年度 546,863人 また、こうした効果として、技術相談件数、実施許諾件数、実施料収入も本事業開始当初に比べて増加しており、成果活用の第二段階として、研究成果の活用実績が伸びてきている。 [技術相談件数]	

平成10年度 7件 平成11年度 13件 平成12年度 32件 [実施許諾されている特許権等の数] 平成10年度 637件 平成11年度 658件 平成12年度 680件 [実施料収入] 平成10年度 960万円 平成11年度 1,770万円 平成12年度 2,150万円 < 必要性 > 本事業は、国の予算を用いてN E D Oが実施した研究開発により得られた成果の民間への普及・流通を目的とした事業であることから、国の予算においてN E D O自身が実施すべき性質のものであり、N E D Oの研究開発が続く限り、継続的に行われるべき性質のもの。 また、本事業自体が、国が実施する研究開発事業についての「国民に対するアカウンタビリティを果たす(行政関与の在り方に関する基準：基本原則C)」、「公共財的性格を持つ財・サービスの提供(行政関与の在り方に関する基準：行政の関与の可否に関する基準)」を行うものである。				
3 . 施策・制度の概要 (○ コスト)				
(1)産業技術研究開発成果普及事業(予算：補助事業)				
< 説明 > 本事業は、N E D Oが、N E D Oの研究開発成果における、研究成果データベース(D B)の更新、特許フェア等への積極的参加、及び、常設展示(科学技術館)等の成果普及活動を行うものである。 < 予算額等 >				
事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成10年度	定額補助	37,000 [千円]	40,500 [千円]	45,000 [千円]
予算費目名： 「一般会計」 (項) 産業技術振興費 (事項) 新エネルギー・産業技術総合開発機構出資及び助成に必要な経費 (目) 新エネルギー・産業技術総合開発機構補助金 直接交付先 新エネルギー・産業技術総合開発機構 間接交付先 一部(常設展示)のみ 日本科学技術振興財団				
4 . 目標、目標達成度指標及び達成時期(○ これまで達成された効果、今後見込まれる効果、○ 効果の発現が見込まれる時期)				
目標 N E D Oの研究開発によって得られた研究成果の産業界における活用を促進するために、研究成果に係る情報提供件数の増加とともに、研究成果活用件数の増加を目指す。				

指標

本事業については、以下の指標を設定し、事業の有効性の判断指標とする。

「成果普及活動による産業界等への周知・普及」(間接的成果の活用度の指標；NEDOの研究成果を広く周知することによって、先端技術の方向性や進展度等を企業の研究活動等に活かす等)の観点から、「研究成果DBのダウンロード数」、「特許フェア出展等の普及活動における参加者の数」、「展示施設への参加者の数」を評価の指標とする。

また、「成果普及活動による技術波及効果」(直接的成果の活用度の指標)の観点からは、上述普及活動(研究成果DB、特許フェア等、展示施設)における成果に対する技術相談件数、実施件数及び実施料収入を評価の指標とする。

これまでの実績については、上記2.を参照。

達成時期

毎年度、研究成果DBのダウンロード数、技術相談件数、実施件数、実施料収入が、事業開始より増加傾向にあるかどうかで、事業の有効性の判断を行う。

なお、上記(2)の特許フェア等の参加者の数については、他の出展者、天候、日程等の影響により、また、展示施設への参加者数についても他の出展者等の影響により変動することをふまえ、本事業の有効性の判断材料とする。

5. 実施状況のモニタリング方法と事後評価の時期等

モニタリング方法

特許等実施契約件数及び問い合わせ件数、並びに、研究成果DBのダウンロード数、特許フェア等への参加者数、常設展示施設への参加者数を、毎年、当該年度終了後に年度報告書として提出させモニタリングする。

事後評価の時期(見直し時期)：

平成14年度(事業開始より5年経過時)に見直しを行う。

6. 有識者、ユーザー等の各種意見(○各種政府決定等との関係、<以下、継続事業について>○会計検査院による指摘、総務省による行政評価、行政監察及び国会による警告決議等の状況を含む。)

特許フェア等のイベントにおける生の声やHP上でのコメント募集等により国民各層や産業界からの意見を聴取している。

(各種意見)

・特許フェアにおけるNEDOブースで、「提案公募等のNEDOが実施するプロジェクトに中小企業も参加できるようにして欲しい。」「プロジェクトの性質等により地域性を考慮し、地方の企業も参加できるようにして欲しい。」等の意見あり。

・ N E D O のホームページに各種意見等の総合窓口があるが、本事業についての具体的な意見はなし。

7 . 有効性、効率性等の評価 (◯ 手段の適正性 (オプション比較、 ◯ スクラップ・アンド・ビルドについての考え方) ◯ 効果とコストに関する分析 (◯ 特別要求及び「重点7分野」要望については、民間需要創出効果、雇用創出効果) ◯ 受益者負担)

手段の適正性

本事業以外に、国が実施した研究開発の成果を普及・流通させ、産業界における活用を促進させる方法は想定されない。

効果とコストとの関係に関する分析

本事業の結果として、研究成果 D B のダウンロード数、技術相談件数、実施件数、実施料収入は、いずれも事業開始当初より増加しており、N E D O 研究開発成果の活用が促進されているという本事業の効果を示している。

その他

適切な受益者負担

本事業における民間の負担はない。

ただし、民間企業が N E D O の研究成果の活用 (事業化等) をするときには、民間企業の負担により行われる。